

春季における総合生活改善闘争(2025春闘)がスタート

積極的な賃金改善に向けて



# 各組合が精力的な 協議・交渉を展開!

～生保協会に対して現場の想いを訴え、最大限の対応を要請～

生保労連は、1月14日に開催した第58回中央委員会で闘争体制を確立し、「総合生活改善闘争・春季方針」に基づき、総力を挙げて取組みを推進しています。

1月21日の第422回労使協議会では、25万名の組合員を代表して勝田委員長より生命保険協会長宛てに申し入れを行いました。ユニオンネット697号(1月号)でご紹介したとおり、すでに昨年11月21日の労使協議会で生保労連の「基本スタンス」を協会に申し入れていますが、改めて、組合員のみなさんの頑張りと期待に最大限応えるべく、「賃金改善」や「営業支援策の充実」に強い決意をもって取り組むことを表明しました。

2025春闘では、社会全体でベースアップをはじめとした賃上げの流れが加



▲第422回労使協議会の様子

速する中、生保産業の春闘に対する社会からの期待や関心も例年以上に高まっています。これまでの賃金改善の流れを継続させるため、生保産業労使においてもさらなる「人への投資」に向けた議論を積み重ねていく必要があるとの認識の下、今春闘では、組合員のみなさんの生活の安定・向上とともに、人材の確保・定着をはかる観点からも、積極的な賃金改善を経営側に求めました。あわせて、各組合からの要求や協議の申し入れに対して各経営が誠意ある対応を示すよう、協会の特段の配慮を要請しました。

組合員のみなさんが「働きがい・生きがい」を実感できるよう、総合的な労働条件の改善・向上に向けて闘争を展開していきます。



営業職員関係では、各組合が鋭意交渉を進め回答を引き出す中、1組合が収束しました\*。営業支援策・賃金改善とともに、すべての組合で、組合員のみなさんが安心して活動するための成果を獲得できるよう全力で取り組んで参ります。

▲谷口営業職員委員長

内勤職員関係では、各組合が鋭意交渉を進めており、3組合が回答を引き出しています\*。賃金改善に対する組合員の期待がこれまで以上に高まる中、すべての組合が最大限の成果を獲得できるよう全力で取り組んで参ります。

\*2月19日時点



▲阪本内勤職員委員長

■上記以外でも、「主体的取組み課題」として設定した「誰もが安心と働きがい・生きがいをもてる職場の実現に向けた取組み」「ダイバーシティ&インクルージョンに関する取組み」等、各組合の課題認識に応じた積極的な取組みを展開しています！